

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて

川らしい利用を具体的にしてい
くための行政のとりくみ

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

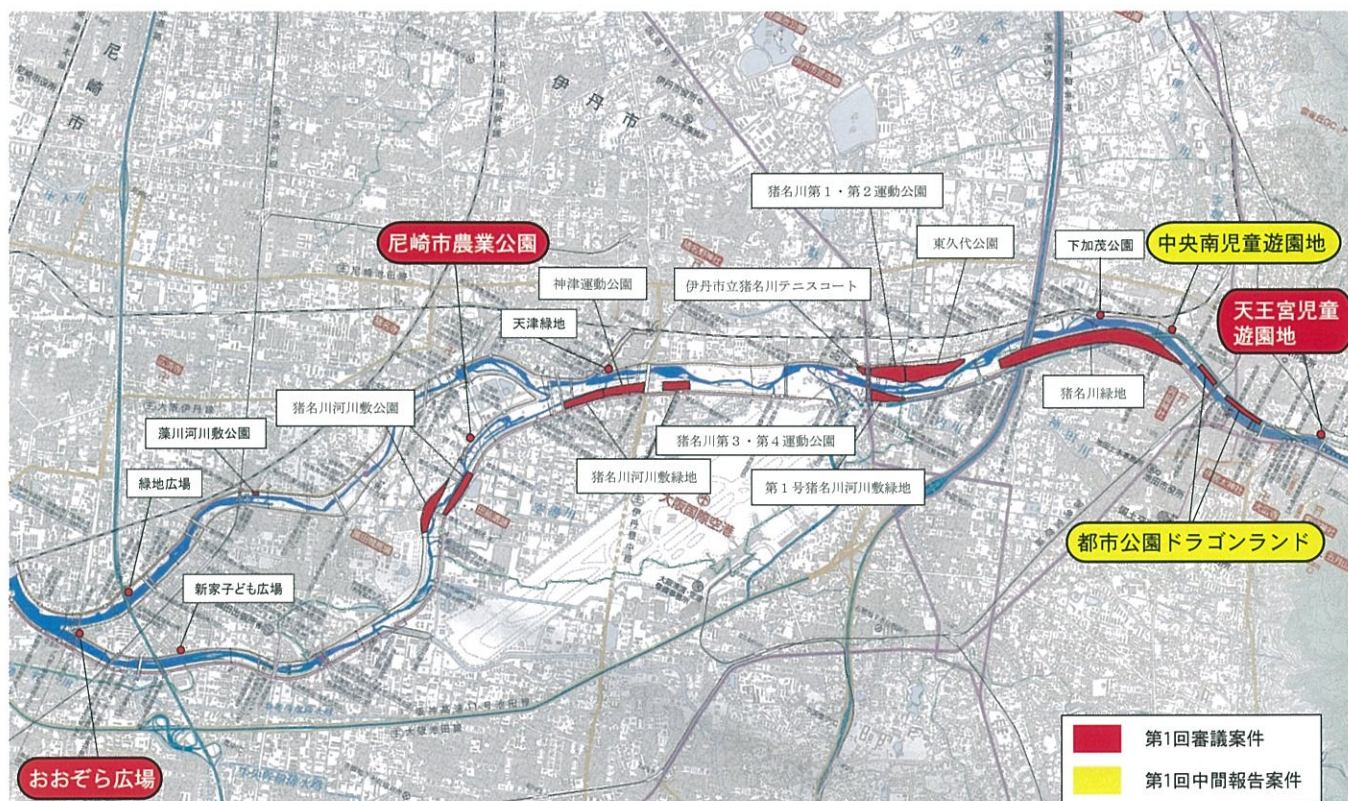
猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドとして市民の憩いの場となっている一方で、本来の川のあるべき姿が失われつつあります。これからは、自然環境・地域性に配慮し、「川らしい利用」という観点から、その望ましいあり方についての深い議論が必要です。

「猪名川・藻川河川保全利用委員会」は「淀川水系河川整備計画」に基づき設置され、「川らしい利用」のあり方について皆さんと一緒に考えていく委員会です。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象として、河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたって、河川的环境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べます。

現地視察を行いました

平成28年8月24日に今年度審議対象となる5箇所の占用案件について現地視察を行いました。各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を把握しました。



おおぞら広場
(尼崎市)



尼崎市農業公園
(尼崎市)



天王宮児童遊園地
(川西市)

平成28年度

第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索



開催概要

日時 平成28年8月24日(水) 13:30～15:30

場所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)14名、
河川管理者4名、一般傍聴者1名

議事内容

委員長の選出

報告事項

- (1)平成27年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の報告
- (2)平成27年度第2回委員会審議案件の許可更新に関する報告
- (3)委員による現地視察の報告

審議事項

- (1)委員会規約の改正(委員名簿等の一部変更)
- (2)個別占用案件の審議
- (3)個別占用案件の中間報告

委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科 特任教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科 教授	亀井 敏子	アスピ友の会 代表

委員会での意見

【個別占用案件の審議】

■天王宮児童遊園地(川西市)

- 植栽に関しては今後も持続的に対応してほしい。
- ポット植のツツジの手入れに気を配っていただきたい。

■尼崎市農業公園(尼崎市)

- アラカシを適切に管理してほしい。伐採が望ましい。

■猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設(おおぞら広場)(尼崎市)

- 法面のクズの処理を適切にすること。
- 夏の利用促進のため、バーゴラにクズ等の植物を絡ませる(クズ棚)等検討されたい。

【個別占用案件の中間報告】

■中央南児童遊園地(川西市)

- シュロ(外来種)については、伐採が望ましい。

■都市公園ドラゴンランド(川西市)

- 適正に利用されている。

【発行】猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL: 072-751-1111 FAX: 072-753-5921

URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

